

航空消防の推進

浅野 大三郎

(消防庁長官)

去る6月30日新しい経済計画が閣議決定された。「生活大国5か年計画—地球社会との共生をめざして」である。生活大国という言葉についてはいろいろ議論もあったようだが、「国民経済の目標がより直接的に生活の質の向上に向けられるよう」に考えを転換していくことは大方の支持するところであろう。

生活の質の向上は、「豊かさ」や「ゆとり」という言葉で表現されるが、その前提として「安全」が不可欠である。この際、生活大国にふさわしい防災体制がどうあらねばならないか、しっかりと考える必要があろう。

平成4年度末においては、15都道府県の区域で消防(防災)用ヘリコプターが保有されることになると見込まれる。消防審議会が「消防におけるヘリコプターの活用とその整備のあり方に関する答申」をしたのは平成元年3月である。その後4年間でヘリコプター配備県の増加は、6県ということになる。未配備県は32県であり、なお全国の3分の2に及ぶ。

ヘリコプター未配備の理由は何か。いざとなれば自衛隊その他関係機関の協力によって対処しうるからともいわれるが、要は費用対効果の見地から、多額の経費を支出してヘリコプターを保有することを是とする状況にないとの認識がまだ存するのであろう。しかし、いつまでもそのような認識でよいのだろうか。

消防(防災)ヘリコプターの主な活動分野は、①高層ビル火災時の救助活動、②救急業務、③林野火災、④情報収集などである。

①については諸外国においていろいろ実例がある。1988年、ロサンゼルス62階建建物で火災(12階から出火)が発生した際、ヘリコプターによって人命救助が行われたのもその一つである。かつては高層建物といえば東京、大阪などの大都市に限られていたが、今日では全国的に多くなってきている。31mを超える高層建物の数は、消防(防災)ヘリコプター未配備の32県だけをとりても約1,700であり、10年前に比べて3倍強に増加している。防災に責任ある当局の側に対応手段がないということで済むであろうか。

②については、現在のところ我が国では離島からの救急患者の搬送などにヘリコプターが活用されることが多い。この場合、東京消防庁管内では同庁のヘリコプターが活躍しているが、他の地域では主として自衛隊その他の機関に依存している。諸外国では、最も進んでいる旧西ドイツはじめ多くの国でヘリコプターによる救急ネットワークシステムが作られている。やがて我が国でも、ヘリコプターを救急業務にもっと活用するよう求める国民の声が強まると思われる。

我が国は、既に国民1人当たり総生産においてアメリカや旧西ドイツをこえ、生活大国をめざしている。今や消防(防災)ヘリコプターを早急に全国に配備すべき時であろう。